

(その1)

解散
R7.10.29

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	0	0
20	20	20		0	0

令和7年分
開催分

(ふりがな) えんゆうかい

1 政治団体の名称 塩結会

2 主たる事務所の所在地 東京都世田谷区太子堂2丁目14番20号

ステップス三軒茶屋 205号室

3 代表者の氏名
(姓) (名)
塩田 博昭

4 会計責任者の氏名
(姓) (名)
菊地 淑子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
橋本 正博

(電話) 090-2306-7538

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等 ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☐ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

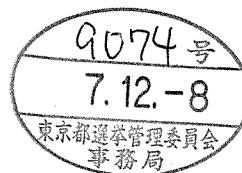
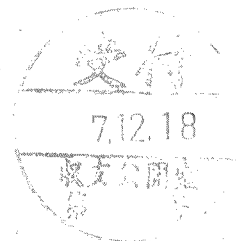
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

令和7年1月1日 から
令和7年7月28日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和7年1月1日 から
令和7年7月28日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,186,628
(前年からの繰越額)	2,354,831
(本年の収入額)	1,831,797
支 出 総 額	4,186,628
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	1,200,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	630,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,830,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	1,830,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	1,797	0
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	1,797	
	合 計	1,797	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	須田秀之	500,000	R7/2/26	東京都品川区大崎2-11-2-1002	会社代表	
2	塩田博昭	700,000	R7/7/22	東京都世田谷区三宿1-25-10	参議院議員	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,200,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	1,200,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	公明党参議院比例区第9総支部	630,000	R7/9/30	東京都世田谷区太子堂2丁目14番20号ステップス三軒茶屋205号室	塩田博昭	事務所無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	630,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	630,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	163,231	0	
(4) 事 務 所 費	159,181	0	
小 計	322,412	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	534,574	51,800	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	990,190	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	990,190	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	152,080	75,360	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,557,372	0	
(6) そ の 他 の 経 費	630,000	0	
小 計	3,864,216	127,160	
合 計	4,186,628		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	PCソフト代	14,400	R7/5/13	N o t t a (株)	東京都千代田区大手町1-9-2 大手町 フィナンシャルシティグランキューブ 3階	
2	文具代他	12,583	R7/5/20	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3	
3	リース引取代	117,440	R7/7/30	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	144,423				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	18,808				
	合 計	163,231				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報酬	69,853	R7/3/4	田中幸典	東京都千代田区九段南4-7-15JPR市ヶ谷ビル5階	
2	監査報酬	69,853	R7/9/17	田中幸典	東京都千代田区九段南4-7-15JPR市ヶ谷ビル5階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	139,706				
	そ の 他 の 支 出	19,475				
	合 計	159,181				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織活動費・行事費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	27,000	R7/1/16	(株)ユー花園	東京都世田谷区桜新町2-12-22	
2	会費	15,000	R7/1/23	公明党文京総支部賀詞交歓会	東京都文京区目白台2-1-7	
3	会費	20,000	R7/1/28	ティグレフォーラム	東京都新宿区下宮比町2-26 KDX飯田橋ビル7F	
4	公明グラフ	20,900	R7/3/17	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
5	公明ハンドブック	20,900	R7/4/28	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
6	会場代	23,380	R7/6/19	(株)世田谷サービス公社	東京都世田谷区世田谷1丁目23番2号	
7	飲食代	36,360	R7/9/30	銀座アスター 三軒茶屋賓館	東京都世田谷区三軒茶屋1-39-7 ベルアージュ2F	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	163,540				
	そ の 他 の 支 出	371,034				
	合 計	534,574				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	印刷代	363,000	R7/3/4	川北印刷(株)	東京都中央区新富1丁目6-4 間宮ビル1F	
2	動画制作費	17,190	R7/4/9	(株) ココナラ	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスター6F	
3	出演料	30,000	R7/4/18	篠田伸夫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町525-1東の街4-206	
4	出演料	30,000	R7/4/24	北島正章	東京都文京区西片2-22-4-202	
5	映像制作費	550,000	R7/7/22	(株) 主力会	東京都渋谷区広尾1-11-5 朝日広尾マンション508	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	990,190				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	990,190				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	新聞等購読費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	月刊公明	37,680	R7/1/6	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	新聞代	10,300	R7/1/28	丸の内新聞 (株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
3	新聞代	10,300	R7/2/28	丸の内新聞 (株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
4	新聞代	10,300	R7/3/28	丸の内新聞 (株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
5	新聞代	10,300	R7/4/28	丸の内新聞 (株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
6	新聞代	10,300	R7/5/28	丸の内新聞 (株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
7	新聞代	10,300	R7/6/30	丸の内新聞 (株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
8	月刊公明	37,680	R7/7/22	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
9	新聞代	10,300	R7/7/28	丸の内新聞 (株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	147,460				
	そ の 他 の 支 出	4,620				
	合 計	152,080				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄付金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄付金	1,000,000	R7/5/2	公明党参議院比例区第9総支部	東京都世田谷区太子堂2丁目14番20号 ステップス三軒茶屋 205号室	
2	寄付金	500,000	R7/7/17	公明党参議院比例区第9総支部	東京都世田谷区太子堂2丁目14番20号 ステップス三軒茶屋 205号室	
3	寄付金	57,372	R7/10/27	公明党参議院比例区第9総支部	東京都世田谷区太子堂2丁目14番20号 ステップス三軒茶屋 205号室	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		1,557,372				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		1,557,372				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄付相当分	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄付 相当分	630,000	R7/9/30	公明党参議院比例区第9総支部	東京都世田谷区太子堂2丁目14番20号 ステップス三軒茶屋 205号室	事務所無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	630,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	630,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 11月 17日

政治団体の名称

塩結会

会計責任者の氏名

菊地

淑子



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

塩田

博昭



政治資金監査報告書

令和7年10月29日

塩結会

代表 塩田 博昭 殿

登録政治資金監査人

田中 孝典

登録番号 第 4861 号

研修修了年月日 平成27年7月22日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、塩結会の令和7年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、塩結会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

塩結会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、塩結会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上